

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200556		
法人名	医療法人 日の出会		
事業所名	日の出会 認知症高齢者グループホーム ひだまり		
所在地	〒819-0043 福岡県福岡市西区野方1丁目16番26号 Tel 092-812-5032		
自己評価作成日	令和04年07月22日	評価結果確定日	令和04年09月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年08月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は5階立ての5階部分にあり、そこからの眺めは特によく入居者や見学者からの評判もよいです。食事は毎食手作りで提供しており、入居者からの希望も献立に取り入れたり、旬の食材を使用して季節を感じていただけるように工夫しています。またひだまり専用の畑にて時期の野菜をみんな育て、収穫できたものは無駄にすることなく料理に使用しています。職員も30代から60代までと年齢層も広く、助け合いあいながら業務にあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市西区の利便性の良い静かな住宅地の中に21年前に開設した1ユニット定員9名の地域密着型グループホームである。建物の5階部分に位置しているため窓からの眺めが素晴らしく、明るく開放的な環境である。6月現在の平均介護度が1.67と比較的元気な利用者が多く、「ひだまり畑」の草取りや苗の植え付け、収穫も一緒に行い、「楽しか、もつとやろうよ」と目を輝かせる利用者の生き生きとした姿が見られる。また、「縫い物がしたい」という利用者の声を受けて、刺し子に挑戦したり、書道や周辺の散歩等、利用者の「やりたい」を可能な限り実現できるよう取り組んでいる。収穫した野菜を使って職員が手作りで提供する家庭的な料理も好評で、お好み焼や焼きそばをホットプレートで作る時にはノンアルコールやジュースで乾杯して盛り上がっている。管理者、ケアマネージャーを中心に職員が定着し、和やかな雰囲気の中で暮らしぶりを写真満載の「ひだまり便り」で毎月家族に報告し、家族の安心と信頼に繋げている「グループホームひだまり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ひだまり及び法人の理念を唱和し、理念に基づいた支援ができるよう日々努めています。	法人理念とひだまり独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和して、理念の共有に努めている。職員は理念を基に、利用者一人ひとりのペースに合わせたゆったりとした暮らし、何時でも安心・安全の支援を目指し日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	集会所で開催されるサロン活動等に入居者と一緒に参加し折り紙やダーツ等を一緒に楽しみ、又、文化祭等では入居者の作品展示を行っていたが、コロナの影響により、交流を中止している。コロナの状況をみて今後再開していく。	コロナ対策以前は、地域の集会所で開催されるサロン活動に、職員と利用者が数名ずつ交代で参加し、地域の方と一緒に折り紙やダーツをして楽しんでいた。また、文化祭に作品を出展していたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、地域交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	サロン活動や運営推進会議を利用し自治役員・民生員に地域での事業所の役割や特徴を説明し地域高齢者の援助ができるよう努めている。サロン行事にも参加させて頂いている。コロナの影響により現在地域交流はできていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて出た意見等は記録用紙に記載し、いつでも閲覧できるようにしている。出た意見はミーティングにて報告もしており、事業所・職員の質の向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、運営推進会議は書面での報告という形でやっている。利用者の状況や月のイベント、ヒヤリハット、事故、身体拘束について報告し、委員からの返信は記録用紙に記載し回覧し、意見や質問はホーム運営や介護サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議参加時など相談事項があればその時間を利用したり、運営などに関して判断に困ることなどは相談し助言を頂いている。	コロナ対策以前は、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、情報やアドバイスを受ける等していた。事故が起きた時は行政担当窓口で報告し、疑問点について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在身体拘束は行っていない。玄関も施錠はしておらず、入居者の行動を制限することは一切していない。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、職員間で日々の関わりの振り返りや事例検討を行っている。また、研修については、新型コロナウイルス感染症対策の為、大勢集合して行う法人全体研修は控え、DVDを視聴して小テストを実施する等、理解を深めている。運営推進会議の中で身体拘束についての報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内勉強会で学ぶ機会を得ている。虐待の知識を高め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にて提供された資料をもとに、内部勉強会をしている。現在、成年後見制度を必要とする対象者はいない。	権利擁護の制度に関する外部研修の資料を基に内部研修を行い、職員は制度について理解を深めている。パンフレットや資料を用意し、利用者や家族が必要時には関係機関と連携して、制度が活用できるよう支援している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時に書類を用いて説明を行い理解して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・相談などは介護記録又は相談受付簿に記載し対応策を考え実施している。	職員は、日常会話の中から利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時や電話、メールで利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を細かく聴き取っている。これらの意見は記録に残し、職員間で話し合い、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、意見・要望を聞く体制をとっており、意見や提案を業務に反映させている。また、意見・要望・提案があった時は可能な限り迅速に業務に反映できるように努めている。	職員会議は月1回16時半から出勤職員参加で開催している。管理者は、職員が意見や要望、提案等を出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換が行われている。参加できない職員に対しては、事前に意見を聞いたり、後日議事録を回覧して意見を出してもらい、出された意見を申し送り時で周知する等、誰もが意見を表せるよう工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や休みの調整など職員個々の希望にできるだけ添えるように努めている。職員からの意見などはいつでも聞く体制をとり、より良い職場環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から除外することはない。職員の年齢層も広く、知識や経験などを考慮しお互い刺激し合いながら働いている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握して、適材適所に役割分担し、やりがいを持って働くことの出来る職場環境である。人間関係も良く、職員の離職はほとんどなく職員は定着している。上半期3日、下半期3日のリフレッシュ休暇も取れるようになっている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修会や職員全員参加を対象にした法人内勉強会を通じて人権教育に取り組み、人権尊重を常に意識して業務にあたっている。コロナ禍にて全員参加型の勉強会は見合わせているが、資料配布や確認テストを行っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部研修や法人内勉強会で学んでいたが、現在は、新型コロナウイルス対策の為、資料配布と確認テストで意識づけを行っている。利用者一人ひとりの個性や生活習慣に合わせた声掛けや対応について常に話し合い、利用者にとって、いつでも安心・安全の暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加している。 オンラインの研修も活用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームで成り立っているネットワーク「いとの会」に参加し、居室の空き状況や申し込みの紹介等行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	グループホームの内容を分かりやすく説明しご理解頂き、本人の話を十分に聞き、思いや考え生活歴を把握して入居してもらっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されてからの状態を家族へ報告し、要望等を聞き、家族が安心してできる環境を作り、信頼関係が築けるよう努めている。家族からの要望も取り入れ、メールでの問い合わせや、相談等も行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設見学や申し込みに来られたときに、本人や家族に要望を聞き、必要に応じてサービスの利用も含めて話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験を積み重ねてきた先輩として尊敬の念を持ち、お互いに知識を共有しながら支え合う関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡調整を行い、情報を共有し、家族の現状や考えを理解した上でそれぞれ可能なケアを行う関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも面会に来やすいような環境・雰囲気作りを心掛け、馴染みの関係が継続できるように努めている。コロナの影響により、時間・人数などの制限は設けているが面会も実施している。状況をみながら段階的に緩和していきたいと考えている。	コロナ禍以前は、集会所で開催されるサロン活動に参加し、文化祭に作品を出展する等、顔見知りの地域の方との関係を大切にしてきたが、現在は自粛している。他部署に移動した職員が利用者に会いに来て声を掛けてくれる等、馴染みの関係を大切にしている。面会については、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、時間制限の上少しずつ再開している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の良好な関係を保つために、時には職員が仲介役に入り話を聞くように努めている。また、孤立しないように声掛けを行い、交流を深めていけるよう支援している。リビングが憩いの場になっており、この場所をよく交流している。家庭菜園でもみんなで協力して水やりや手入れをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への退居の場合も、ひだまりでの支援内容等、問い合わせがあった場合は情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の願いや意向を尊重し話し合いながら希望に沿う支援を行っている。	職員は、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応でコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、日常介護に反映させている。また、意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い話しかけ、表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や趣味、特技などの情報を本人や家族から収集し、それをもとに経験を活かした生活を送ってもらえるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々接する中で把握出来たことは、管理日誌やカルテに記載し、情報を共有している。また、ミーティングで話し合い個々に応じたケアをするように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やその家族との会話の中から課題を探り、ミーティングで話し合い介護計画を立案している。スタッフそれぞれ担当利用者もっている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、それぞれの意見を反映した介護計画を半年毎に作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者の重度化や急変時には家族と密に連絡を取りながら主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理日誌や個別の介護記録帳に経過記録を残し、生活状況を把握して、職員間で情報を共有しながら介護実践や計画の見直しにつなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には可能な限り応じており、その時々状況に応じて柔軟に対応するよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ふれあいサロン等へ入居者とともに参加していたが、コロナにより定期受診以外の外出自体できていない。今後のコロナの状況を見て、改めて支援していきたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望に沿う形で入居者の病状にあった協力医療機関や提携医の受診を受けてもらっている。基本的には元のかかりつけ医に継続受診してもらっており、緊急時以外の受診は家族にお願いしている。又、手紙や電話等で情報を共有し、かかりつけ医との連携にも努めている。	利用者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医への継続受診は家族対応でお願いしている。家族の都合で職員が同行する場合は、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。また、母体医療機関への受診や訪問診療への変更等、利用者一人ひとりに応じた支援を柔軟に行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設診療所の看護師と相談しながら、日常の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時はその都度現在の状況把握に努めている。また、家族や病院関係者と情報交換を行いながら早期退院できるように配慮している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階に職員間で話し合いかかりつけ医に意見を求め、家族と話し合いの場をもち全員で方針を共有できるように努めている。	契約時に、ターミナルケアについてホームの方針を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の状態に合わせて、家族、主治医、職員間で方針を話し合い、関係者全員で方針を共有し、利用者が安心して一日でも長くホームで過ごすことができるように支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会や事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、様々な緊急事態への対応を学習している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと防災訓練を行い、全職員、消火器・避難誘導の流れ・各関係機関との連絡など、火災時の体制を整備している。	法人内の各部署から集まって、避難誘導の流れ、連携について確認し、その後、消火訓練を行っている。ホームが5階にあるため、ベランダに避難誘導して待機する体制で対応している。非常食や飲料水については法人で確保している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応は慎重に行い、プライバシーを損ねないように心がけている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者のサインを見逃さず、プライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。職員の言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で、安心して暮らせる介護を目指している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	談話などから思いや希望を聞きとり、その都度状況をみながら、出来る限り要望に沿えるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の気分や状況、体調等を考慮して、可能な限り意思を尊重し臨機応変な対応を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容の訪問があり、入居者の希望に応じてカットなどのサービスを利用してもらっている。毎日の整髪等にも気を配っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を入居者の状態に合わせて、見た目にも考慮した盛り付けをし、工夫している。テーブル拭きや料理の簡単な下準備などは協力してもらっている。食後の配膳トレーを拭いてもらったりお手伝いしてもらっている。	ひだまり畑で収穫した新鮮な野菜や旬の食材を使って職員が作る美味しい料理を提供している。テーブルやトレー拭き、野菜の皮むきやもやしの根切り等、残存能力に応じて手伝ってもらい、おやつ作りを利用者と職員と一緒に挑戦する等、食を楽しむことが出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録し、摂取量が少ない日が続く時は個々の状態や好みにあった食事の支援をしている。食欲不振時は提携医や管理栄養士に相談し補助食品を使用することもある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人口腔内・義歯洗浄を行っており、最終的に磨き残しなどを職員がチェックしている。また、毎週土曜日に訪問歯科が来居して口腔洗浄や義歯の状態をチェックしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら誘導や観察をおこなっている。リハビリパンツや尿とりパットの使用は最小限で行うよう取り組んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多く含まれた食品を献立に取り入れ、定期的な水分補給により便秘予防に努めている。また軽い運動や乳製品を摂ってもらうことも行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は概ね決まっている。入る順番や所要時間は本人の希望に合わせて対応している。	利用者の希望やその日の心身の状態に合わせて、週2回を基本とした入浴支援を行っている。出来るだけ湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員がゆっくり会話しながら楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、その方に合わせたタイミングでの声掛けを心掛けている。入浴日以外の日には、清拭や足浴を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者によっては日中活動の場面を多く作る事により安眠する方や、年齢や体力等を考慮し、昼寝の時間をもうけたりしながら個別に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表をもとに内容把握に努めている。薬の種類や量、服薬時間に変更があった時は、管理日誌とカルテ、口頭での申し送りにて情報を伝達している。飲み込みを確認し、確実に服薬できるようにしている。また、誤薬等の事故を防ぐために、一人ひとり「名前・日付・いつ服用分か」のラベルを作成し薬包に貼り、その日服用の薬をケースにセットした時点で複数人で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ、テーブル拭きなどの分担や、書写、色塗り、刺し子など入居者が「やりたいこと」を聞き可能な限り実現できるよう努力している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調を考慮しながら、近所へ散歩に行ったり、オヤツ外出・買い物など外気浴出来るように支援している。季節ごとのバスハイクにも出掛けているが、コロナ禍にて現在は近所の散歩のみ行っている。	新型コロナ感染症対策の為、人混みへの買い物、外食等は控えているが、桜やバラ、紫陽花等、季節の花々が咲く敷地内の散歩に出かけ利用者の気分転換を図っている。ひだまり畑の手入れは利用者の大きな楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所でやっている。本人からの要望があれば代わりに買い物したりしている。職員同伴での買い物外出もしていたが、コロナ禍にて現在自粛している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と自由に電話連絡できるようにしている。また、手紙のやり取りについても入居者の希望や書く力に配慮した支援体制をとっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングが共用空間になっている。テレビの音量や照明に配慮している。季節に合った装飾を壁に掲示し、季節感を出すよう心がけている。	5階のリビングルームからの眺めは素晴らしく、明るく開放的な雰囲気である。利用者の希望を受けて「ひだまり畑」を作り、利用者と共に花や野菜を育て収穫を楽しんでいる。利用者と職員と一緒に季節毎の壁面飾りを制作し、作品を飾って季節感を大切に共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにおいて、気の合う人同士が会話を楽しんだり、新聞・本を読んだり、協力してパズルに取り組むなど、各自思い思いに過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具を持参され、入居者の生活しやすい居住空間を作られるよう支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者にとって大切な物や馴染みの物を持ち込んでもらい、その方らしい居室となるよう配慮し、利用者が安心して過ごせるように心掛けている。居室には、ベッド、作り付けの洋服ダンス、エアコンが完備され、部屋によってはトイレ、洗面台が付いている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手すりを設置し、家具の配置など入居者の行動の妨げにならないように環境整備している。		